

上 広 第 5 6 9 号

令和6年 2月14日

上尾市議会議長 田中 一崇 様

上尾市長 畠 山 稔



請願の送付及び処理の経過並びに結果報告請求について（報告）

令和5年12月26日付け上議第797号で請求のありました標記の事項について、下記のとおり報告します。

記

件 名 請願第27号

上尾市いじめ問題調査委員会 調査に関する請願

報告事項

市による再調査を行うため、いじめ防止対策推進法第30条第2項の規定に基づき再調査委員会を設置することとしましたので報告いたします。再調査委員会は、本年度中に設置し、速やかに調査に着手してまいります。

なお、教育委員会、学校への処分につきましては、再調査が終了した時点で改めて可否を判断してまいります。また、いじめ重大事態対応マニュアルの訂正につきましては、教育委員会で本年度中に対応いたします。

